

(別表) 【審査基準】

業 務 内 容	配点	審査の視点
【1】企画提案		
(1) 基本的な考え方 企画概要・構成	20	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の目的を理解したうえでの提案がなされているか ・業務実施の方向性、業務の流れ、スケジュールは適切か
(2) システム整備・運用方法	10	<ul style="list-style-type: none"> ・システム整備、運用の方法は適切か ・保守管理体制やサポート体制は整っているか ・情報セキュリティの対策は十分にされているか
(3) 謎解き周遊ラリーの実施内容	20	<ul style="list-style-type: none"> ・来訪意欲を喚起するものとなっているか ・幅広い年代に分かりやすく、参加しやすいものとなっているか ・周遊促進、滞在延長、リピート率向上につながる提案がなされているか ・事業効果を高めるための工夫がされているか ・本業務によって期待される効果及び評価方法は提案されているか
(4) 広報・情報発信	20	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的かつ効果的な広報、情報発信の方法が提案されているか ・津野町への誘客を促し、多くの参加が見込めるものとなっているか
(5) 独自提案	5	<ul style="list-style-type: none"> ・独自の提案があるか ・本業務の効果をさらに高める工夫があるか ・実施可能な提案で、内容が具体的かつ効果的か
(6) 業務の実施体制	10	<ul style="list-style-type: none"> ・業務を遂行するために十分な実施体制となっているか ・発注者との連絡、サポート体制は整っているか
【2】類似業務の実績		
(1) 類似業務の実績	5	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に同様の実績があるなど、本業務に係る基本的な能力を有しているか か(過去5年以内の類似業務の実績)
【3】経費見積		
(1) 経費見積書	10	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の範囲内であり、根拠が明確な経費積算となっているか ・仕様に掲げた業務経費が全て計上されているか ・単価、数量等について、妥当と判断されるか ・内容は適正かつ合理的なものか ・工夫により見積限度額よりもさらに安価な提案になっているか
合計	100	